

令和4年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22036	事業名	中山間地域等直接支払交付金事業		評価分類	A1			
	事業手法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等 <input type="checkbox"/> その他()					担当部署			
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		予算科目	会計	01:一般会計				
	基本施策	09:自然との共生			款	06:農林水産業費				
	施策の方向	02:森林・里山・農地の保全			項	01:農林水産業費				
重点プロジェクト	-		目		03:農業振興費					
事業期間	H 27 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等	農業の有する多面的機能の発揮に関する法律						

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	中山間地域では、耕作条件が不利なことから農業生産性が低く、高齢化の進行に加えて、担い手の不足などにより、農地の耕作放棄地の増加が深刻化している。	中山間地域の一団の農用地を、5年以上継続的な農業活動を行うとした協定を締結する者	中山間地域における耕作放棄地の発生防止等の農地保全活動を促進し、本来中山間地域の農業・農村が持つ、多面的機能を確保する。	農業振興地域農用地区域内の1ha以上の一団の農用地で、水田1/100以上、畑8°以上の傾斜を有する協定農地を対象に、傾斜区分及び取り組み体制による基準単価をその面積に乗じた額の交付金を協定集落に交付する。

年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
③ 事業の実施状況 (P・D)	事業計画	○中山間地域等直接支払交付金の交付	○中山間地域等直接支払交付金の交付	○中山間地域等直接支払交付金の交付	○中山間地域等直接支払交付金の交付
	活動実績 (計画通り実施できたか)	14集落が集落協定を締結し、中山間地域の86haの農用地について、多面的機能を確保することができた。			
計画額	事業費	13,000千円	13,000千円	13,000千円	13,000千円
		国・県支出金	9,750千円	9,750千円	9,750千円
		地方債			
		その他			
	一般財源	3,250千円	3,250千円	3,250千円	3,250千円
決算額	事業費	12,832千円			
		国・県支出金	9,636千円		
		地方債			
		その他			
一般財源	3,191千円				
①期間内事業費(R4-7)		52,000千円	②期間外事業費(R8-)	-	①+②総事業費

(令和4年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	12,832千円
次年度への繰越額	0千円

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
④ 指標 (C)	協定集落数	成果	集落	計画値	14	14	14	14
				実績値	14			
	対象農用地面積	成果	ha	計画値	86.8	86.8	86.8	86.8
				実績値	86			
				計画値				
				実績値				

⑤ 成果 (C)	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
A	各集落の協定農地は、締結している協定書のとおり計画的に耕作放棄地の防止や、農地の持つ多面的機能の確保ができ、農地の保全に大きく寄与することができた。また、集落戦略については、コロナ禍の状況を勘案し、話し合いやそれに替わる書面方式等を実施し、6~10年後を見据えた集落の農地のあり方について合意形成を図った。
十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
中山間地域の一団の農用地を、5年以上継続的な農業活動を行うとした協定を締結する者	中山間地域における耕作放棄地の発生防止等の農地保全活動を促進し、本来中山間地域の農業・農村が持つ、多面的機能を確保する。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	中山間地域では耕作条件が不利なことから、農業生産性が低く、農家の高齢化、担い手不足が進行しており、集落が協力して行う農地保全活動を支援しなければ、耕作放棄地の発生防止や洪水の緩和など、農地・農村が持つ多面的機能の維持・発揮が損なわれることに繋がる。そのため、集落協定に則った活動の実施及び実行性のある集落協定の作成について支援が必要である。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性
	継続(現状維持) 現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容
	令和5年度で対応する(した)もの 耕作条件の不利な中山間地域において、耕作放棄地の発生防止や、農地の持つ多面的機能が発揮できるよう、国や県の動向を注視しながら、集落協定に則った活動ができるよう支援する。また集落戦略については、より実効性のある集落戦略が作成できるよう支援を行う。
	令和6年度以降で対応するもの 集落協定に則った活動の実施及びより実効性のある集落戦略が作成できるよう継続して支援を行う。

【履歴】	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A			
事業展開	継続(現状維持)			

1次評価者	産業環境部 農林振興課 農林政策GL 鳥喰 さとみ
最終評価者	産業環境部 農林振興課長 水越 洋光